

# 会 議 録

附属機関又は会議体の名称		豊島区自転車等駐車対策協議会 第47回 全体会
事務局（担当課）		都市整備部 土木管理課
開催日時		令和7年11月13日（木）14時00分～15時36分
開催場所		豊島区役所本庁舎8階 議員協議会室
出席者	委員	〈学識経験者〉太田勝敏、久保田尚 〈区議会議員〉西崎ふうか、ふまミチ、松下創一郎、原田たかき 〈区民〉石坂美穂、北方真起、千野富久、堀江久男 〈官公署〉稲垣剛史、高橋伸子、村田裕昭、高山和尚 〈鉄道事業者〉松本剛 〈関係団体〉柳田好史 〈区民公募〉小坂麻美
	その他	〈幹事等〉土木管理課長、交通安全対策係長、 放置自転車対策係長、駐輪場管理係長、 駐輪場整備係長 （公財）自転車駐車場整備センター
	事務局	土木管理課計画グループ
公開の可否		公開 傍聴人数 2人
非公開・一部非公開の場合は、その理由		
会議次第		（議題） ・第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について ・今後の予定

## 審 議 経 過

- 事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今から第47回豊島区自転車等駐車対策協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
私が事務局を務めます豊島区土木管理課長の小澤でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。  
本協議会は、本年2月7日の第45回協議会で豊島区長より諮問されました第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定についてご審議いただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。  
本日の協議会は委員の皆様のご出席いただいておりますので、有効に成立していることをご報告申し上げます。  
また、原則として公開で行うこととなっておりますので、議事録も今後公開させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、交通安全対策グループ係長の中村でございます。本日上に配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。
- (事務局より資料の確認)
- それでは、会長、本日の議事進行をよろしくお願いいたします。
- 会長 それでは、早速議題に移らせていただきます。  
はじめに、いつものお願いですが、取材の方がいらっしゃるようでしたら写真等の撮影につきましては協議会の冒頭までにさせていただければと思います。事務局から何かありますか。
- 事務局 傍聴希望の方が2名いらっしゃいます。
- 会長 委員の皆様いかがでしょうか。了承してよろしいですか。
- 一同 了解
- 会長 それでは中にどうぞ。  
それでは、次第の通り進めたいと思います。議題の「第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（素案）について」を事務局より説明をお願いします。
- (事務局より「資料47 - 1 第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（素案）」を用いて説明。)
- 会長 ありがとうございました。ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。私から、資料47 - 1 16ページの写真ですが、どこが思いやりゾーンなのか、写真の内容がわからないので説明書きを入れておいてくだ

さい。他にもあるかと思いますので注意してください。

事務局 たしかにわかりづらいので、見出しをつけます。

会長 その他ございますでしょうか。  
はい、どうぞ。

K委員 丁寧にまとめていただいてありがとうございます。前回協議会の資料では「いかす」という視点はなく、今回新たに出てきたかと思えます。シェアサイクルは、前回協議会資料では「はしる」に書かれていましたが「いかす」が新たに出てきた経緯を教えてください。

事務局 第二次総合計画を策定した際は、自転車活用推進法が公布される寸前でした。そういうこともあり、シェアサイクルについては、自転車利活用推進ということで「はしる」に一括りにしておりました。第三次総合計画策定にあたってはその考え方を踏襲して進めてきましたが、令和6年6月に国のガイドラインの「はしる」部分が改定されたことと、シェアサイクルの普及が進み認知度が上がったことにより、「はしる」のなかにシェアサイクルを入れることに違和感があると考え、「いかす」という視点を新たに設けてシェアサイクルを分けさせていただきました。

K委員 よくわかりました。ありがとうございます。  
それで、この4つの視点の順番が、第4章具体的な施策では「はしる」「いかす」「まもる」「とめる」の順番になっていますが、第3章取組みスタンスと目指す方向性 2基本方針では「いかす」「はしる」「まもる」「とめる」の順番になっているので統一した方が良いかと思えます。  
また、この4つの視点の順番について、意識していることがありましたら教えてください。

事務局 4つの視点の順番が統一されていない点については修正いたします。こちらの4つの視点「はしる」「いかす」「まもる」「とめる」の順番設定については、様々な考え方があるかと思えます。どの施策を最重点に持っていくかということは、様々な立場で考え方も異なるかと思えますが元来「まもる」は交通法規を守るということであり、ごく当たり前のことであるため、最上位に掲げることには違和感を覚えます。「とめる」につきましても自転車をとめる際は駐輪場にとめましょうという自転車に乗る際のごく当たり前のものですので、「はしる」と「いかす」を「まもる」「とめる」よりも前に設定しました。  
豊島区基本構想・基本計画において、7つのまちづくりの方向性のひとつに「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」を掲げておりそこに直結するような視点を前に出させていただきました。まずは、はしれる環境がないと自転車の利活用が難しいという考えから、「はしる」を最初に設定しています。

会長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

M委員	<p>資料47 - 1 9ページ「視点2 いかす」についてです。シェアサイクルの促進について記載がございますが、柔軟な考え方で十分に促進し活かしていただけることを私も希望しております。</p> <p>用語についてですが、資料47 - 1 6ページ ②自転車の安全利用の推進にある「モビリティ」という言葉ですけれども、モビリティというと移動手段全般を指すという意味で、自転車もモビリティのひとつという認識でいたのですが、言葉にならない移動手段、新しいものを総称してモビリティというのが一般的でしょうか。</p>
事務局	<p>従前では「新たなモビリティ」という記載をしていました。</p> <p>その「新たなモビリティ」というのは、主に補助電源的なバッテリーを積み、アシストを受けて走行できる車両を指していました。本来でしたら「新たなモビリティ」という言葉をそのまま使えばよかったのですが、普及が進み、警察署のホームページなどでも「新たな」という言葉が取れ始めてきたということもあって単に「モビリティ」と記載しました。事務局では「多様なモビリティ」の方が適しているのではないかなどといった考えもありますので、表記については再考させていただきます。</p>
M委員	<p>そういうことであるならば、例えば、自動車、自転車、その他のモビリティなどといった区分でもいいのではないかと思います。資料47 - 1 16ページ「視点4 とめる」施策① - 1 利便性の向上に、利用状況の満空情報システム導入を検討とあります。このシステム自体はあらかじめ駐輪できるかどうかを確認したうえで駐輪場に行くことができ非常に有用だとは思いますが、ラックの奥まで入れずにとめておくというアナログな不正利用によって、空と表示されているのにとめることができないということが多く見受けられます。そのような不正利用者への対策を行ったうえで、満空情報システムを運営していこうということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の不正利用の件ですが、現在も管理員がラック式の駐輪場を巡回しており、ラックの奥まで入れずにとめている自転車を発見した際には奥へ押し込んでロックをさせるという対策を行っています。こちらの対策を引き続き行ったうえで、満空情報システムの導入を検討して参ります。利用状況の満空情報をリアルタイムにと表記させていただいています。10年程前に駐輪場への満空表示システム導入検討に少し携わっていたのですが、当時は駐輪場まで行って入口で満空状況がわかるというアナログなものでした。</p> <p>今回の検討にあたってそのシステムを想定していたのですが、現在ではウェブ上で自転車利用者とその利用者が登録した駐輪場がマッチングしていて、常にリアルタイムで満空情報が見えるというシステムもあるようなので、研究する対象になるのではないかと事務局では考えています。</p>
M委員	<p>これからも新しいシステムがどんどん出てくるかと思しますので、その都度良いと思われるものを使っていただければと思います。</p>

会長	先ほどのモビリティについてですが、注釈を付けておいたらどうでしょうか。例えばこういうものがモビリティに当てはまるというよな。
事務局	そのようにさせていただきます。
会長	その他いかがでしょうか。
A委員	ご説明ありがとうございました。 私は前回実施された分科会で「とめる」を議論する第一分科会にお邪魔いたしましたので、それに関連してお伺いします。資料47-117ページ視点4とめる 施策①-3 管理運営方法の見直しのところに自動二輪車への対応も図る必要があるとあります。区立駐輪場の自動二輪車への対応については、区議会にもご要望が多く寄せられますが、自転車の駐輪場なので実際に対応するとなると課題があるかと思います。今後どのように対応していくのか教えてください。
事務局	現状、区立駐輪場にとめられる車両は、豊島区立自転車等駐車場条例で自転車と第一種原付と定められています。自動二輪車は第二種原付等に区分され、見た目は第一種原付と同じように見えても法令上明確に分別されており、自動二輪車を区立駐輪場に受け入れるということができない状況になっています。 しかしながら、自動二輪車を区立駐輪場にとめたいというご要望を多く受けておりますので、需要がある以上は、法令上の問題があるものの工夫をすることで受け入れることができないか前向きに検討していきたいと考えており、資料のように記載いたしました。
A委員	他の自治体では条例改正して自動二輪車の駐輪場への受け入れを行っているところもあるかと思しますので、ぜひ検討をお願いします。 あともう1点、資料47-1 17~9ページ視点4 とめる 施策①-4 各駅の整備方針のなかで、落合南長崎駅の記載がないのですがそれはなぜなのか教えてください。
事務局	資料47-1 17ページ 施策①-4 各駅の整備方針 1. 全駅共通の方針ということでお示ししております。落合南長崎駅については現状でこちらの全駅共通の方針と合致しているため、個別の記載をしておりません。 1. 全駅共通の方針として記載している、①大型化・重量化した自転車の收容スペースの確保、②駐輪場の管理運営等の効率化、利便性の向上を図る、③老朽化した駐輪場に関しては適宜再整備を行うという3つの方針を、落合南長崎駅周辺の区立駐輪場の整備方針とさせていただきますと考えています。
会長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。
P委員	資料47-1 12ページ 施策①-3 外国人に対する交通ルール遵守やマナーの周知の推進についてですが、外国人に対するという項目をわざ

わざ別で設けたということが気になっております。今回は、データ関係が示されず、今後第三次総合計画が完成した際に本編でデータが示されるのかもわからないのですが、ここを見ただけでは外国人の方が例えば電動キックボードやシェアサイクルをどれくらい利用されているのかとか、実際に日本の道路交通法などのルールやマナーの理解がどのくらい低いのかとか、交通事故が日本人と比べてどれくらい発生しているのかとか、そういった数字がわからないのでなんとも言いがたいところもあるのですけれども、昨今の社会のなかで出てきている感情論みたいなのも含めて、あえて別立てで出すほどに必要なのかというのが少し気になっています。

先ほど、日本人、外国人に限らずルールを守らない方が一定数いるという説明がありました。私も普段自転車を利用して、日本人でも例えばフードデリバリー業者の方とか若い方で、無線のイヤホンをされたままの方を最近よく見かけます。視点3まもるについては、たくさんページを割いて記載していただいているので、そのなかに分散させていくような形、構成の一環としてこういったことにも取り組んで行くというような形で、他の項目にさりげなく書き込むというようにもできるのではないかなと感じていますが、いかがでしょうか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

外国人による自転車利用についての資料がないなかで記載してしまったというところで、ご指摘いただいたかと思えます。実際のところ私もでは交通事故の統計的なデータは持っていますが、日本人、外国人に分けられたデータは持っていません。ご指摘いただき、外国人という言葉を出す必要があるのかというところは共感しました。外国人に限らず日本人でもマナーを守らない方が多くいますので、この項目を入れるかどうかについては検討させていただきます。

P委員

様々なご意見があると思いますので、外国人という言葉だけでなく記載していただいている文章の内容に関しましても慎重にご検討いただくと良いのかなと思っております。この文章だけを読むと必要以上に外国人の自転車利用に問題があるように読み取ってしまう可能性もあるかと思えますので、書き方についても十分慎重に検討をしていただければと思います。

M委員

その点についてですが、日本人も外国人も変わらず自転車のルールを守っていない方が多いというところは確かにあると思います。

一方で、外国からいらした方に関しては、元々交通ルールやマナーの常識が日本とは異なっており、そこを日本の常識に上書きしていくというのは大変なことだと思います。ましてや言語の問題もありますので、ですから、外国人に対しての交通ルールやマナーの周知に取り組んで行く必要があると思いますので私は個別に記載することを支持いたします。

事務局

ご指摘ありがとうございます。記載方法を工夫したいと思います。

会長

その他いかがでしょうか。

F委員	<p>全体的な印象としてとてもよくできていると思います。非常によく考えていただいて、交通の流れというか自転車やモビリティの利用状況がだんだんと変わってきて、それをうまく捉えていると思います。</p> <p>前回の第二次総合計画では駐輪場あるいは放置自転車に関する部分が非常に多かったですが、駐輪場がしっかりと増えて、放置自転車もだいぶ減ってきています。そういう状況をきちんと捉えて、第三次総合計画では「まもる」という部分を多く割いているというのはとても良いと思います。</p> <p>それから、第二次総合計画と比べてとても見やすいです。細かいところは色々あるかと思いますが、全体として皆様のご努力がこれに結集されていると思います。</p> <p>それで、先ほどから議論になっている外国人について記載することに関しては、私には全く違和感がありません。外国の方が目立つから違反していることも目立つのでしょうかけれども外国の方が増えているなかで日本の法令をよくわからないまま自転車に乗っているということは当然あると思います。免許がいない訳ですので。ですから、外国人という言葉の使い方に問題があるのかもしれませんが、外国の方に日本の交通ルールやマナーをよく知っていただくという意味で、個別に記載するというのはとても重要なことだと思います。</p>
事務局	<p>資料47 - 1 12ページ 施策① - 3外国人に対する交通ルール遵守やマナーの周知の推進について、これほどご意見をいただくというのは想定していなかったのですが、普段我々内部だけで考えているとなかなかそのような発想が出ないものですから、本当に勉強になります。</p> <p>課題はあるかと思いますが、表現の仕方を工夫させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>はい、よろしく申し上げます。その他にいかがでしょうか。</p>
Q委員	<p>語句についてなのですが、資料47 - 1の表紙には自転車等の利用と駐輪に関する総合計画とありまして、1ページ(2)計画の根拠には自転車等の駐車対策、2ページ(5)計画の位置づけの文章5行目には自転車等の駐輪対策とあります。駐車と駐輪どちらが正しいのでしょうか。私は途中から協議会に参加しているのでどちらが正しいのかわからないのですが、統一性がないのかなと思ひまして申し上げました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>大変申し訳ございません。語句を統一したいと思います。</p> <p>本来、自転車等駐車場と表記すべきなのですが、一般的には駐輪場と呼ぶ方が多く、自転車等駐車場と表記するとそれが何なのかというところから始まってしまうという懸念がございまして、事務局でも悩んでいるところです。駐輪場と示すのか、それ以外の形にするのかも含めて検討いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。注記するなど、色々な形での表現があると思</p>

います。

私が気づいたところなのですが、ヘルメットの件なのですがヘルメットの着用は今努力義務だったのでしょうか。最近の報道で知ったのですが、ヘルメットホルダーというのがあって、自転車に設置できる錠付きのもので、ヘルメットを持ち歩かなくても良くなるというものがあるようです。ヘルメットを使ううえで嫌なのは、自転車にヘルメットを置く場所がなく、持ち運びが大変だということです。そういう新しいものあるようですから、その辺も工夫して入れておいたらと思います。

事務局

ヘルメット着用は、現在全年齢において努力義務となっています。自転車に乗る時に着用するヘルメットは、ほとんどの方が駐輪場に止めた自転車の前かごなどに置いて目的地に向かわれるのですが、特に屋外や路上の駐輪場では盗難の危険が高くなります。ヘルメットだけ盗まれてしまうということを防ぐため、自転車に部品を取り付け、ヘルメットをそこに装着すると自転車と一体化し、鍵をかけることもできるというものがあります。そのような製品があることは我々も研究して存じておりますので、そういったものを「とめる」の駐車施策のなかに取り入れることができれば、より利便性の高い駐輪場にすることができるのではないかと考えております。

公益財団法人自転車駐輪場整備センターがヘルメットに関する実験をしたというのを報道で見たことがありましたので、問い合わせたいと思います。

会長

よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

D委員

大変見やすく、一般の方にも非常に分かりやすいものになったと思います。

数年前にこの協議会で自転車等駐輪場という言葉が出たときに、駐輪場と呼ばないと一般の人にはわからないですと言ったのは私です。一般の方が分かるようにしないと、一般の方々に示すものとしては問題なんじゃないかということで、それまで普通に使われていた自転車等駐輪場という言葉では駐輪場と間違いやすいのではないかという話をさせていただきました。その結果、今このように駐輪場という言葉を使っていたらいいと思うと、ありがたく感じます。

シェアサイクルについては、以前から申し上げていました通り、数年前に豊島区で社会実験を行いました。結果が良くなかったため豊島区が主体となつてのシェアサイクルを断念したということで、ひとつの結論が出ている訳です。今回、シェアサイクルの推進を入れていただいたことはありがたいのですが、大変恐縮なのですが、少し具体性が欠けている内容であると感じます。区としてどのようなところまで関与するのかということが具体的に記載されていません。例えば土地を提供するとか、お金を出すとか、そういったことは非常に書きづらいのだろうということはわかっておりますので、大体で結構ですので今のところの考えを教えてください。いつも言っていることなのですが、民間のシェアサイクルを増やすことによって、自分で持つのではなくシェアするようになる訳ですから、駐輪場を利用する自転車が減ります。そうすると

駐輪場が少なくて済むということにもなりますし、そういった意味合いで今どのようにお考えなのかもう少し具体策を教えてくださいたいです。

次にルールとマナーについてです。

ルールとマナーの区別の考えについては先ほどご説明があったのでわかりましたけれども、定義づけをすることが重要だと思います。

ルール違反は法律違反だという話を何度もしているかと思うのですが、じゃあマナー違反とは何か、何を以てマナー違反とするのかそこをある程度具体的にしておく必要があると思います。

例えば、先ほどヘルメットの話がありましたけれども、ご自身の命を守るため、それから子供さんの命、高齢者の方々の命を守るために必要なものなのですけれども、ヘルメットをかぶることはマナーなのかとかですね具体的な提案をしていただいた方が良いのかなと思います。

例えば、一般の方までオープンにせず、この協議会のなかだけでもどこまでがルールでどこまでがマナーなのかということをはっきりとした境界線を設定することが必要だと思います。ルール違反者が警察に青切符を切られたら警察と喧嘩になってしまうということも考えられるので前から言っていますが、ルール違反は違法行為だということをはっきりと植え付けていかないといけないと考えています。

外国人に特化した項目立ての件に関しては、最初に見たときに外国人の方々がどれだけ豊島区に在留して、そのなかでどれだけの方々が自転車を持っておられて、どれだけの違反行為があるのか、そこがわからないなかで記載するのはまずいのかなと感じました。そういったデータ面を明確にしておけばF委員がご発言した通り、外国人の方々が日本の方々よりもルールを認知していない、そしてまた認知する方法が限られてしまっていると考えられますので、第三次総合計画にひとつの項目として記載するなど、力を入れて取り組んでいただければ良いのではないかと思います。

最後に附置義務駐輪場についてです。

もう調べきれないのかなと思ってはいるのですけれども、違反している附置義務駐輪場は現在どのぐらいあるのでしょうか。商業施設などが附置義務を守らないがために、その施設の前にはいつも何らかの形で自転車やバイクといった二輪系のもが置かれてしまって、夕方などの買物の繁忙期には多くの違法駐輪が増えてしまうという状況が生じています。附置義務違反についても問題化しないと、いつまでもそのような状況が続いてしまいます。附置義務違反について調査を実施したことはありましたでしょうか。数年前に附置義務違反のビルの名前を公表するなどといったことをやったような気もするのですが附置義務違反についてご見解を教えてください。

事務局

まずシェアサイクルについての現状と考え方について、話せる範囲で申し上げます。豊島区では、10年ほど前にシェアサイクルを積極的に導入するか否かについて内部で深く検討しました。しかしながら、民間事業者から区に対して費用負担や土地の提供などについて厳しい条件を提示されたこともあり、民間の事業展開を見守るという結論を出し、今日まで参りました。結果的には、区内のいたるところにポートが設置され

区として無視することはできない状態であると思っています。現在、東京23区の全体的な傾向としてシェアサイクルが徐々に広がってきています。シェアサイクルのポートが設置されていない区もありますが豊島区を含めた、いわゆる都心といわれる区には、ポートの設置が普遍的に進んでいます。それと同時に利用されている方も多くなり好評を得ているということを承知しているところです。豊島区としましては、シェアサイクルは新たな自転車の利活用として非常に良い視点であると思っていますし、今後もどんどん広がってほしいと思っています。

一方で、豊島区は人口密度日本一の高密度都市であるためシェアサイクルのポート設置場所を提供することが難しいという現実があります。そのような現実を踏まえたうえで、シェアサイクルをどのように広げていくのかということが課題としてありますが、現在の拡大している流れを止めてはいけなと考えています。また、私どもが考えているシェアサイクルの課題ですが、シェアサイクルの民間事業者が何社かあるのですが、それぞれ事業展開の考え方が異なっています。そのため、各社がバラバラで事業展開しており、相互間の乗り入れができない状況となっていますが、例えば事業者間でポートの共同利用などが進展していけば区としても公共性を担保して事業の後押しができるのではないかと考えているところです。理想と現実というのがありますので、区としてどこまでできるかはわかりませんが、第三次総合計画の計画期間である来年からの10年間で、シェアサイクルの促進という意味で何かしらの形で後押しするようなことはしたいと考えています。

次にルールとマナーについてです。

先ほど冒頭で、ルールとマナーについてはコラムのような形で説明することによって、区民の皆様はその考え方を浸透させることができるといってお話をさせていただきました。そのようななかで、まだ研究段階ではあるのですけれども、ルールとマナーをどのように定義するかということについてお話しさせていただきます。

まずルールですが、社会や組織で定められた、守らなければならない規則というのが定義とされております。法律や条例に基づく強制力を有するものが該当します。そしてマナーですが、相手や周囲を不快にさせないための望ましい振る舞いというのが一般的な定義とされています。社会的な期待や慣習に基づく強制力の弱いものが該当します。上記の定義から自転車等の利用におけるルールやマナーが具体的にどのようなものが当てはまるかということ、ルールは道路交通法などの交通法規、自転車法などに代表される自転車利用に関連する法律や条例を根拠とし、強制力と罰則規定があるものが当てはまります。例としては、車道は左側通行で逆走は禁止、夜間走行時はライト点灯、飲酒運転禁止、自転車は駐輪場にとめて放置しない、などがあります。

対して、マナーは社会的な慣習や思いやりに基づくものですので、例えば歩道走行時にベルを乱用せず、歩行者に声をかけて通るといふ振る舞いなどが当てはまります。ルールとマナーがなぜこれだけわかりづらくなっているかということ、様々なところで「ルール・マナー」と一緒にたに表記されてしまっているためです。ですので、第三次総合計画を策定するにあたっては、コラムのような形で上記のルールとマナーの違いを説明したいと考えております。

附置義務に関してですが、今までの届け出件数が168件あり、駐輪台数としては1万5,000台ほど設置されているということになっています。附置義務の根拠となる豊島区自転車等の放置防止に関する条例が平成26年に改正され、その改正前には立ち入り検査を2度しているものの近年は調査等を実施しておらず実態がどうなっているのかについては把握できておりません。また、当時立ち入り調査の結果を公表したかどうかについても不明です。

附置義務に関しては、課題が多く、現状の条例や制度の改善について今後検討していかなければならないと認識しておりますので、まずは実態を抑えたうえで検討を行っていきたいと考えております。

附置義務駐輪場の制度は国で定めた標準条例に基づいており、全国どこの自治体でも制定されていると思います。駐輪場は民間企業に設置をお願いする附置義務駐輪場だけでなく、区で整備しなければいけない駐輪場、鉄道事業者に整備していただく駐輪場など様々あります。附置義務駐輪場だけを捉えてというよりも、様々な主体が提供する区内すべての駐輪場を見て、全体的なバランスなども含めて考えていきたいという風に考えております。

会長 よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

S委員 資料47-1 14ページ 施策②-1 幼児・児童・生徒・学生等に向けた交通安全教育の充実に関してですけれども、年齢層別の死傷者数の割合で見ると、豊島区でも中高生が多いのではないかと想定されます。そのような中で、資料を見ると中高生の教育にはスケアードストレイトを実施するというような書き方をされていらっしゃると思います。私はこの豊島区の協議会に数年参加させていただいて、ずっと同じことを伝え続けていて申し訳ないのですけれども、スケアードストレイトは1回あたり大体20万円ぐらい費用がかかる教育で、もちろん回数を増やしていく、量を増やすというのは大事だと思うのですけれども、質というものを改めて見直す時期に来ているのではないかと考えております。スケアードストレイトというのは、スタントマンが来て実際に子供たちの前で事故発生時の状況をショーのように見せ、その瞬間の恐怖を体感させることで危険性を気づかせるという昔ながらのもので、研究者の中では賛否両論あるということをお伝えしたいと思っております。

これからの子どもへの安全教育は、受動的なものよりも、子どもたちが能動的に考え、自分たちはどういう風に安全に気をつけていくのかというのを考えさせるというものにしていただきたいなと考えております。私自身も関わらせていただいております京都市、大田区、金沢市などでは、スケアードストレイトをなくしている傾向にあり、学生が専門家や地域の方と意見を出し合って、どこが危険箇所なのかを調べたり写真を撮ったりマップを作ったりするなかで、自分たちで自分たちの命を守るという教育が行われるようになっております。

豊島区においても、第三次総合計画は来年からの10年計画になるものですので、中高生＝スケアードストレイトというのは考え直していただきたいと思っております。現状の安全教育はこうだけれども、今後は量だけでなく質も工夫し、子どもが能動的に考えられる教育の実施も検討していき

たい、というような文言を入れていただけると未来は明るいかなと思っております。

2点目に資料47-1 9ページ 視点2いかすについてです。ここについても素晴らしいと思ったのですが、他の自治体の計画を拝見させていただくと、例えばサイクルイベントの実施など「はしる」「まもる」「とめる」だけではなく、明るい未来という意味で「楽しむ」というワードを使われている自治体がすごく多いという印象があります。なので、来年からの10年という期間で考えるときに区民の人にとって自転車が利用しやすかったり、ウォーカブルなまちであったり、健康的であったり、そして区としては自転車利用を促進するなどと考えた時に、自転車イベントを開催しますとまでは書けないかもしれませんが、区民の皆さんが楽しめるものを検討したいという文言があったりすると、「いかす」よりも1歩進んだ「楽しむ」という内容にできるかなと思います。少しハードルは高いかもしれませんが、ご検討いただきたいと思います。

最後に、資料47-1 13ページ 施策①-4 自転車用ヘルメットや自転車損害賠償保険等の加入のさらなる普及促進についてです。私はこれまで7,000人以上の保護者や子供たちに自転車安全利用の教育を行ってきたなかで、ヘルメットの重要性というのをずっと伝えてきています。その観点から細かい話ですが、上段の文章が一つめで突然自転車用ヘルメットの買い替え需要を想定してとなっています。

まず、ヘルメットを被ってもらいたいというのが先なのではないでしょうか。ヘルメットを被ることで、脳への衝撃が15分の1になるというデータもあります。ですので、ここで言うと2番目の文章、「警察と連携し～普及啓発を進めます。」というのが1番最初に来て、2番目に3番目の文章である「～の周知啓発を進めます。」を記載して、最後の3番目に買い替えに関する記述を持ってきた方が良いのではないのでしょうか。細かいことですが、ヘルメットを被ってもらいたいのでそういう順番の方がより区民の皆さんに伝わりやすいのではないかと思います。

最後に全体的な私の感想ですが、すごく素晴らしくまとまっていると思います。第一次総合計画ではまず放置自転車問題に取り組み第二次総合計画ではD委員もずっと関わってこられた放置問題がクリアになり、自転車利用に関する問題も整ってきました。これから策定される第三次総合計画の計画期間である来年からの10年は、できること、できないことはあると思うのですが、区民の皆さんがこれを読んで、豊島区の未来は明るいなと感じられる、ちょっとワクワクするような明るい文言、次世代に向けての可能性が感じられるような文言があるとよりよい計画になるのではないのでしょうか。

事務局

様々なご意見ありがとうございます。

文章の表現などについては、豊島区の未来が明るいものだと、次世代に向けてワクワクするような、見ていて楽しいと思えるような表記にできるよう工夫したいと思います。先ほどのスケアードストレイトの件につきましては、警察庁の有識者会議のなかでも、少し意見が割れていたようなことも拝見しております。子どもへの教育はスケアードストレイト

に限るものではないということを、表記の仕方も含めて考えたいと思います。

また、「いかす」から「楽しむ」へというご意見についてですが、実は第二次総合計画にはイベントを実施すると記載しております。

ところが、コロナ禍があったことなどによりなかなか機運が盛り上がりませんでした。当時は自転車の漫画が流行っていましたので、そういった関連の企画を考えたのですが、なかなか実施が難しかったという経緯もあります。

S委員がおっしゃるように10年間という長い期間の計画になりますので、ご意見いただいた件も含めまして社会情勢の変化を捉えながら、その時々で何が効果的なのか考えながら施策を決定していければと思います。

ヘルメットについての文章の順番については、ご指摘の通りでございます。ヘルメットのメーカーさんからヘルメットの耐用年数がおおよそ3年だというお話を伺ったものですから買い替えのタイミングを考えて最初に記載したものです。順番を変えたいと思います。

会長           ありがとうございます。よろしいでしょうか。  
それでは、次の議題「パブリックコメントの実施について」事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長           よろしいでしょうか。全体についてご意見、ご質問あればお願いいたします。  
それでは続きまして、「今後の予定」について事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長           はい、ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。  
はい、それでは、本日はこれで閉会したいと思います。  
どうもありがとうございました。

以上